

報告第5号

令和2年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

かすみがうら市長 坪 井 透

令和2年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳		不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
							企業債	当年度損益勘 定留保資金			
資本的 支 出	建 設 改良費	配水施設 工 事 費	配水管新設 工 事	円 5,300,000	円 0	円 5,300,000	円 0	円 5,300,000	円 0	円 0	神立駅西口地区土地区画 整理事業公共施設整備工 事（第7工区）の工期延 長に伴う繰越